

## 県央ブロックごみ処理施設整備候補地 第1回住民説明会の開催結果

1 開催日時 平成29年7月26日(水) 18時30分から20時40分

2 開催場所 北松園老人福祉センター 娯楽室

3 出席者

(1) 住民 59名

(2) 報道機関 2社

(3) 協議会 8名(菅原事務局長, 櫻次長, 森田主幹, 畠山副主幹, 高橋室長, 佐々木主査, 高橋主査, 木村主任)

4 会議概要

「覚書」についての質疑となったため、施設整備候補地についての説明に至らず。

発言者・回答者	発言内容
〇〇	今日は整備候補地の説明会ということになっているが、現クリーンセンターの建設を決めるに当たって盛岡市長と周辺町内会との間で覚書を締結している。その覚書は分散立地とある。それに明らかに反している。計画段階から協議をする、ということになっているがその協議も行われていない。そういう状況の下で候補地選定の説明会を受け入れるということになると、覚書を無視している状態を住民自身が受け入れてしまうことになる。覚書に疑義が生じた場合、或いは覚書の実施が難しいという場合には両者協議するということになっているので、盛岡市から覚書を変えたい、改訂して欲しいということであればその協議をしたうえで、協議が整ったら説明会ということになる。協議をするのかしないのかをはっきりして欲しい。
→菅原部長	覚書については当時の市長と上米内と松園の会長さん方との間で結ばれているもの。やり方タイミング等、その辺も合わせて協議を申し込みたい。ご質問の協議するのか、ということについては協議を申し込みたいと御回答させていただきたい。
〇〇	せっかく集まっているのだから協議の事前の説明と受け止めて進めるということであれば了承したい。
→菅原部長	ありがとうございます。会場の方も同じようなことでよろしいか。
〇〇	民法の信義則というのは盛岡市は関係ないのか。覚書の問題でも

	言葉のごまかしとしか感じられない。
→菅原部長	信義則というのは結んだということでの両者の関係性，尊重してそれにのっとってやっていくか，ということだと思うが。
〇〇	それが原則。盛岡市は（それを）無視しているのではないか。
→菅原部長	解釈の違い。覚書の中の分散立地，計画段階のことだけを取り上げるのではなく，将来の住民に委ねるというのもある。より難しい場合には協議できる，とあるので全体の協議ができるのではないか。
〇〇	言葉のごまかしをやめて欲しい。信義則に反している。
→菅原部長	言葉が足りないということがあるかもしれないが，覚書の解釈からすると協議ができるもの，だと思っている。解釈の違い，信義則というお話もあるがそういうことも含めて結んだ当事者，当時の盛岡市長，今は代替わりしている。
〇〇	覚書というものは現在の市長とも通じてるはずだ。
→菅原部長	市長が代替わりしているということだけでお話したわけではなくて（町内会の）会長さん方も代わられている。職名としてはそのままあるので，その当事者同士で話すべきだろうと，疑問があったり違いがあった場合は協議すべきだ，というお話をいただいたので，まずはそこに入らせていただきたい。
〇〇	大前提の話。言葉の遊びやめてください。
→菅原部長	先ほどは条文の部分を紹介し，まずは協議させていただきたい。
〇〇	市は覚書に違反しているという意識はないのか。
→菅原部長	私たちが理解しているのは違反している状態ではないと解釈している。その辺のところもお話し合いさせていただきたい。
〇〇	それ（違反している）を認めるから協議するということ。認めないのに協議するのか。違反している状態だから協議しませんか，ということでは。
→菅原部長	解釈をどうすればいいのかというあたりについては違反なのか，その辺をお話させていただきたい。
〇〇	盛岡市は信義則というのは無視するのか。イエス，ノーで答えて。
→菅原部長	違反と捉えていませんので，信義則に反していないと考えている。
〇〇	それだったら話にならない。大前提がそうだから。
→菅原部長	違反かどうか，次どうするかという部分なのかと思う。覚書に添った形で協議を申し込ませていただきたい。

〇〇	協議を申し入れます、とのことなので、了解したが、協議というのは覚書が遵守できない状態になっているから盛岡市は協議をしたいという趣旨だと理解したが、そうではないというのであれば何を協議するのか。
→菅原部長	今の違っている状態を違反だと表現されておりますが、いずれ違っている状態があるので、それについて協議を申し入りたいと考えている。
〇〇	違っているということは覚書が守られていないということです。認めるんですね。
→菅原部長	分散立地の状態について「努める」とはありますが、実質、広域化一施設ということで今進めさせていただいている。もちろんそこが相違点。計画段階のところについても、どこの部分を指すのか、その辺の疑問点も解消できるように協議をさせていただければ、と考えている。
〇〇	契約、覚書も契約。不履行をやってそういう話をするのがナンセンス、考えられない。
〇〇	計画がどの段階かという話でしたけど、覚書は明確で基本計画と書いている。整備計画ではなくて基本計画。基本計画というのは8市町で決めたもの、それが基本計画。基本構想から計画になっているのでは。
→菅原部長	基本計画というのは、方向性のことも含めましてどこに建てるか規模がどれくらいかを含まれたものではないかと認識している。今回の場合は計画が基本構想なのかその後のものなのか。
〇〇	確認したいのですが、現状では覚書に書かれていることが守られていない状態。だから協議をしなければならぬ、協議を申し入れます、とそういうことであれば説明会をしてもいいですが、解釈が定まっていないから協議をしたいということであればそれは全然話が違う。
→菅原部長	覚書に沿っての協議、守られていないという部分は確かにあると思う。そして（条文の）最後のところで「事情がより難しい場合」というのもあるので覚書に沿って協議ができるものと解釈している。
〇〇	勝手に解釈している。
→菅原部長	繰り返しになるが、覚書に沿った形での協議をしたいと考えてい

	る。
〇〇	言葉通りの論議をやってほしい。それが全然違うところをもっていく、全然理解できない。誠意がない。
〇〇	違反であるというところが違う、出発点が違うという。
→菅原部長	言葉の部分というお話ですが違反という状態というのがどうなのかという話もあります。教えていただければと思いますが。
〇〇	胸に手を当てて考えればわかる。大前提。
〇〇	手元に覚書がないからダメ。
→菅原部長	覚書をお配りします。（配布作業）
→菅原部長	現時点での覚書の協議の考え方について説明させていただきたい。（配布した覚書の内容説明）
〇〇	第2と第3の別表がない。見ないと関係あるかないかわからない。
→菅原部長	公共施設等の整備ということで別表がありますが、本文の内容に解釈の違いがあるので、本日は本文のみ配布させてもらった。
〇〇	私は去年の暮れに引っ越してきた。事情がわからない。配らないのに分かっているでしょ、というのはない。
→菅原部長	今回の設定で覚書の協議ということではなかった。広域化の4箇所候補地を選定した説明をさせていただきながら覚書の話も、と思っていた。最初から覚書の協議という入り方を想定していなかったなので用意がなかった。
〇〇	今話を聞いているとまずこれを協議する前に覚書の違反だから覚書から協議してもらわないといけないでしょう、という意見が出た。それに対して分かりました、じゃあ覚書があるので配ったがそれが中途半端。協議しましょうと言われても分からない。この協議があつて初めて次に説明させてください、ここを変えましょう、と（覚書を）変えた上で次の段階でこういう説明をすべき。
→菅原部長	今日の会議の持ち方として、候補地4箇所を選ばせていただき、7月7日から説明会を始めてきた。（今回の）資料を共通でお渡しして地域の方に、（この場所が）選ばれた経緯についてお話させていただいていた。まずは1巡目を同じような内容でと考えておりました。
〇〇	他の地区は施設がない。（ここは）他とは全然違う。同じように進めようとするのが間違い。まずは覚書の協議があるんだから、

	そこから始まるのが第一段階。他と違う状況を全然役所として捉えていないというように思う。
→菅原部長	今のお話はかなりそのとおりの部分がある。説明として資料は同じものを用意しているが、松園・上米内地区については覚書があるのは当然承知しているし、そういう対応も必要だろうと考えている。説明の中で他の地区と同じということではなく、
〇〇	順番が違う。（覚書が）後から出てくること自体がおかしい。
→菅原部長	（この覚書は）松園地区全体ということで、松園は松園で連名で町内会長さんの名前があるので松園分としては1セットです。
〇〇	覚書があるのに広域化ありきでどんどん進んでいき、4つの中にまたクリーンセンターが選ばれて説明会を何回か開いて「はいクリーンセンターに決まりました」で終わりか。（検討委員会の）10人が代表者と決めているようだがどういう基準で決めたのか。覚書を解決しないと広域化するとか地区ごとにわけるとかが筋ではないか。「都合がよく、ゆびあすもあるので」と決められたら大変なこと。
→菅原部長	昨日もクリーンありきじゃないか、という話があったが決してそうではない。（検討委員会は）平成27年度から28年度にかけて13回開き、そのメンバーは10人、学識経験者ということで岩手大学、県立大学の先生、そして地域の方の代表という意味で盛岡、都南、玉山地域の方から町内会の代表の方からからの推薦をいただいた方、そして県の職員の方、業界の方の10人で検討委員会ということで組織させていただいている。
〇〇	その中に北松園の人は何人はいっているか。
→菅原部長	お1人いる。
〇〇	どうして（検討委員会の内容が）非公開なのですか。
→菅原部長	議事録は用意しており順次公開している。
〇〇	せめて非公開にしてもマスコミぐらいは入れていいんじゃないですか。なんか秘密の中で全然分からないのに非公開にします、どんどん会議を進めていってもう4つに決めてしまっ、今年末には1箇所を決めるとい、どんどんありきで決まっているのでは。
→菅原部長	検討委員会の進め方の話もあって公開非公開のところは当然でました。

〇〇	どうして非公開なのか。防衛とか外交ならある程度わかるのだけどそういう問題と違う。それなのにどうして非公開なのか。
→菅原部長	盛岡市の情報公開条例や他市の状況も参考にした。委員さん10名、その委員さんの方に直接被害とまでは言いませんがいろいろプレッシャーのようなものが直接行ったというお話もあり、配慮しなければと考えたものです。
〇〇	選定の基準そのものをオープンしないとそういう問題が出てくる。
→菅原部長	(検討委員会の作業は)盛岡市の地図から自然保護地区であったりいろんな規制がある部分、もう建物が建っているというを除いてたという作業をしている。盛岡市全域を対象にしているので客観的な作業も多い。
〇〇	では何故非公開なのか。
→菅原部長	(検討委員会の)6回目から非公開にしており、場所がどこになっていくか絞られているが、他市を参考にさせていただきましたが、未成熟な情報では混乱を招くという考え方があったので、(非公開として)進めさせていただきながら、(協議会を経て)4つに決まりましたので過去に遡りながら(議事録について)出せるものについては順次出していこうという考え方でやらせていただいているところ。
〇〇	分かりやすいように聞こえるが、ポリシーが見えてこない。その選定の先生方のどういうレベルか、いくら学者の先生と言ってもレベルも専門も違います。学識経験者という言葉だけで納得できない。
〇〇	こういう立派な覚書に明記されているならば、現盛岡クリーンセンターが候補地になることすらおかしい。候補地にしたいんですけど、から始まるべき。「4つのうち1つになりました」は、おかしい。
→菅原部長	10人の検討委員会の中では覚書があること、上米内地区からの陳情書は出して説明しています。同時のタイミングで旧三ツ割というあちらにつきましても建てたときの覚書がありまして、建てた時にはっきりと更新施設はここに建てないという文書が明記されておりました。
〇〇	まずはここを候補地にしたいのですがどうでしょうか、から始め

	ないといきなりこんなの持ってきたって覚書ある限り今あることは帳消しされる。
〇〇	覚書が、有効なのかどうか。
→菅原部長	覚書は有効だと考えている。
〇〇	有効だと思ってない。無視している。
〇〇	これ（覚書）を読んだら誰でもそう思う。
→菅原部長	今日想定してきて準備をしてきたところではある。
〇〇	何を想定していたのか。想定外だったのか。まずは住民投票じゃないのか。
→菅原部長	覚書の扱いについて沢山御意見いただきましたので、入り口が違うというお話かと思いますが。
〇〇	当たり前。最初からその話。堂々巡りです。
→菅原部長	本日の設定した場につきまして、これ以上進めるのは難しいのかなど。
〇〇	まず、クリーンセンターは白紙にして、そこから始めないと話にならない。今のところ候補地3箇所、4箇所目をここ（クリーンセンター）にしたいんですよ、という協議から始めましょうということじゃないと始まらない。
〇〇	（覚書では）基本計画の段階から協議するようになってます。前回の説明会では基本構想は計画ではないからと言っていた。そう言うておいて今日4箇所ですから説明というのはないのではないのか。
→菅原部長	全体含めまして、今日の部分について終了ということで。
〇〇	3つになったということか。3つになったということで終了でいいのか。
→菅原部長	それについての回答は本日はできかねる。
〇〇	では4つからという話にまたなるのか。それはおかしい。
→菅原部長	今のお話を含めまして、今日時点ではお答えできかねますので、一旦持ち帰らせていただきたい。
〇〇	それで覚書の第4の第4項に「施設を更新しようとするときは住民投票やアンケートを実施し乙の地域住民の意向を調査した上で協議する」と書いてあるが、そういうことは市としてやるのか。それをしないと協議に入れないという覚書になっているので協議を申し立ていれて協議をしましょうにはならないような気がする。

→菅原部長	その辺も含めてここも調査方法について書いてありますし、（窓口となる町内会長さん等に）お会いした際に、最初に協議になるか、やり方も含めて、事前協議と言ったらいいか、事前相談と言ったらいいか。
〇〇	違うと思う。ごまかしてやろうとしている。
→菅原部長	どういうやり方をするかというお話だったので、併せてそういう部分からお話をしないと次の協議にはいけないのではないかなと考えている。
〇〇	で、3つにして欲しい、ということだ。この場で。4つから始まることがおかしい。
→菅原部長	今時点で3つにするとの断言はできかねる。
〇〇	違反したんです。候補地に入れること自体フライング。堂々ここじゃ答えられませんって。けどもう一回きちっと読んで最初からやるべきだと思う。
→菅原部長	先ほど申したように私どもの解釈はなんとか、改めてという場にさせていただければと思う。
〇〇	改めてとはどういう場なんですか。
〇〇	せっかく6時30分から集まってまだ1時間にもなっていないのにここで覚書の話になり、持ち帰って相談してまた協議を申し入れます、では1歩も進まない。去年、公民館でやったときも同じ。（その時）市長さんに来ていただきたいとも言った。もともとの厚生省の通知から逸脱しているとも言った。平成9年に厚生省の通知があった後に交わした覚書。通知を知っていて、つまり広域化を知っていて覚書を交わしたというのは、知らない方々に対するうそ。そういうことも含めてあなた方はずっと検討してきたわけですから、持ち帰り検討する、ではなくここで大筋の協議の方向の枠組みを皆の意見を出し合って入口に少し入らなければならないと思う。そのうち市役所、協議会のペースになってしまう。ちょっと冷静になって少し論点を覚書はもちろん大前提なのですが、その方向性をこの会で見つけませんか。そうしてから市長と相談して、次は必ず市長を呼んでください。説明会としては受けるわけにいかない。
→菅原部長	いずれ資料の説明に入れていませんので、（説明会を開催したと）なったとは思っておりません。

〇〇	今日はランダムに自由な意見を言う，そういう場，でやむを得ないと思う。
〇〇	他の3個所で住民の同意は得られそうなのですか。
→菅原部長	まだ1巡目ですのでそういう感触はない。4箇所になりました，というご説明をさせていただいているところ。資料の中身もそういう作りになっている。
〇〇	都南地区ではおいでと聞くがホントですか。
→菅原部長	誘致の要望がありました。
〇〇	だったらそっちでいいんじゃないか。
〇〇	そこにも反対の意見があるんでしょう。
→菅原部長	一回目ということで地権者，地域の方々が全て理解しての判断はまだなっていない。いろんな意見が各地区とも出ている，これからも出てくると考えている。
〇〇	場所をどこにするかという選考から始めるからダメ。そうではなくて広域化が本当にいいのか，実際に紫波の施設は三十数億円かけて延命化する（と聞いている）。あと20年30年使えるんですよ。雫石町長さんはごみゼロを目指すと言っている。（その後「葛巻町」と訂正）滝沢なんかは昨日住民運動が立ち上がった。それぞれの自治体でいろんな動きがある。10年前に決めたような「広域化」というのはいつまでも引きずるでなく，もう一回見直すべき。
〇〇	今日この場で何を議論すべきか，どうやら説明会ではなく入口段階で覚書をどうするか。（覚書の協議では）何を協議するのか，どのように協議するのかということ意見を交換できればと思う。明らかに広域化と覚書第4の3の分散型立地を原則，とは相いれない。もしも広域化計画の下で用地選定を進めていくということであればその前に覚書の改訂をして欲しい，と盛岡市からの申し入れがないとおかしい。その際には「ここに作りたい」という協議ではなくて盛岡市の方向性と覚書が違う点についての協議。仮にクリーンセンターの場所に選ばれなくてもこの覚書は生きているはず。協議の仕方としては第4の冒頭にあるようにはいかなかったので遡って協議をしましょう，という議論になってほしい。その議論がなく次の整備計画に進めないでほしい。

→菅原部長	論点というか確認ですが、いつの時点でというお話でよかったか。私どもとしてもお互いのところが違うというのは理解している。やり方としてどんな形でというのがあると思うが、広域化と分散化と計画段階まで遡るのか。
〇〇	覚書が大前提だ
〇〇	解釈が違うから協議しますではない。それを前提にしないと始まらない。改訂をしたいという内容にしなければならないはず。分散立地ではなくて広域化と改めてくださいという内容になるはず。
→菅原部長	論点の整理をしていただいたところ。そこについては今日時点でお答えしかねる、と私のほうからはお話をさせていただく。この2つの部分についてはそのとおりだと思っている。その辺は次回に向けての体制作り。
〇〇	相談したいという話なので誰とどういう場で協議するかについてはここで了解をとったほうがいい。締結は町内会となので対象は町内会になろうかと思う。一点守って欲しいのは、公にすること、いついつどういう議題で協議するというのを住民の方々にお知らせした上で公開の場で協議して欲しい。
〇〇	今進めている構想については我々のこういう意見を聞いて凍結するとしてください。
→菅原部長	私でお答えすることはできません。
〇〇	誰だったら答えれるのか。市長か。
→菅原部長	一週間か数日か、どういう風に進めるか、全体含めて少しお時間をいただきたい。(ここの)町内会がいいのか松園全体がいいのか。公の場で行うことはやりたいと思います。
〇〇	住民の合意が大事だと言うけど、何回やっても合意できない。そもそも覚書自体が、検証みたいなもの。計画の段階から住民を交えて積み上げていって、どういう施設がいいのか、どこがいいのか、引くところは引くとか。今のやり方だと4箇所をどうやって1箇所にするのか。住民合意の手法を聞きたい。
→菅原部長	合意形成のところ、覚書の中では住民投票、アンケートと書かれている。今時点では想定していたのは、まずは(4箇所に選ばれた)説明をさせていただきたいと思っている。何が要因で決めていくのかというのはコストであったり、誘致という中で附帯施設はど

	ういうものか、ということで決めていくという考え方。
〇〇	そのやり方では決まらない。
〇〇	そもそも広域一本化しないと補助が出ないという話から始まった。でも、それは違ったので県北は解散した。その条件が変わっているのに、最初から最後まで広域化と言っている。白紙撤回して、どういごみ減量をするのか、そういう住民と行政との協力体制を作って、そっちに目を向けないとこの問題は解決しない。
→菅原部長	沢山御意見いただいた中で、もう一度確認ですが、松園全体、北松園小鳥沢が窓口、協議の場、公開と設定いたしますが、それぞれの町内会長さん方、難しい立場もおありなのかなと思うが、どうなんでしょうか。
〇〇	覚書の協議ということですから、覚書を締結したところと協議になると思う。まずは盛岡市と松園地域の全町内会との協議を申し入れる、ただし署名捺印したのは個人ではなく組織として行っているわけなので、いついつ協議をしますということをお知らせして関心のある方は御参加くださいというオープンな形ですべき。
→菅原部長	(今後のスケジュールは) 来週 31 日が桜台、8 月 9 日が庄ヶ畑。
〇〇	今日ここであった話はするのか。
→菅原部長	同じ地区での話ですのでさせていただきます。
〇〇	凍結や白紙撤回という話が出た、ということも言うのか。
→菅原部長	今日のことはお話する。その地域(桜台、庄ヶ畑)の意見も聞く。
〇〇	覚書の話をするということであれば「説明会をするんですが覚書に対する協議を進めたいんで説明会は中止させていただきたい、まず市と町内会で協議をしますその後どうするか決めます、まず中止します」がいいと思う。
→菅原部長	今こういう話があったということは伝える。状況をご相談した上で行います。
〇〇	覚書について役所は間違っているとはっきりしたのか。(覚書を)破ってやっているという自覚がないように感じる。
→菅原部長	咬みあってないのは理解している。
〇〇	推進協議会というのは推進室内にあると書いてあるが、これは推進協議会の資料である。ここにいる方々は協議会の方々なのですか。推進室の方々なのですか。

→菅原部長	どちらの身分ももっています。
→菅原部長	協議会というのは8市町の広域圏の首長さん方で組織している。実際に動く職員として事務局に我々がいる。もともとは盛岡市の職員、あとは広域圏の他市町の職員が派遣されて事務局におり作業している。盛岡市の立場として準備室がありますので兼務している。
〇〇	責任があるようで、ないんじゃないか。
→菅原部長	広域化のところの組織の話になってしまいますけれど、いずれ8市町で進めたい、ということでそれぞれの首長さんの意思決定があって実際の作業をする組織としてはこのようになっている。
〇〇	重大な意見が出て、広域化計画を白紙撤回しろという声が出ている。でも推進協議会、推進室は着々と事務手続きを進めている。凍結する撤回するということであれば、その準備も一時ストップして住民の声を反映させるという立場に立たなければうそだと思う。市長とこの場の話をしながら改めて協議会を設置して対応していただきたい。
→菅原部長	改めてというお話もいただきまして、改めての協議ということでまずは市長に報告する。
〇〇	31日の桜台は中止するということか。
→菅原部長	上米内、庄ヶ畑にも日程調整はしてこういう席を用意していますのでいずれ状況をお話したい。
〇〇	日程調整しているからどんどんやっていくのか。どんどん日程調整しているのではないか。
→菅原部長	日程調整をしているのは一巡目だけ。まずは町内会長さんと連絡を取りたい。
〇〇	いつ連絡するのか。
→菅原部長	帰ったらすぐにでも。
〇〇	覚書に問題があって逸脱しましたね、という話があって、じゃあ他では（説明会を）やりましょうという話にはならないはずだ。
→菅原部長	庄ヶ畑町内会さんでは総会の段階でいろいろな意見が出て決議が行われた。町内会長さん経由の話では「まずみんなが集まっている場に市役所が来て欲しい、事務局きてくれ、話をしたい」というのがあった。まずはその場に行く。
〇〇	それはそれとしてもルール違反があったのだから、それは世の中

	<p>の常識ではないか。皆平等でしょ。こっちは反対だからやめるとか意図的に考えているんじゃないか。</p>
→菅原部長	<p>意図的というつもりはない。昨日、おとといも松園の別の地区でやらせていただいた。意見とすれば同じものを昨日もおとといもいただいた。そして桜台、上米内、庄ヶ畑についても同じように日程調整させていただいているのでまずは開催させていただきたいと考えている。まず出向かなきゃならないと思っている。</p>
〇〇	<p>今ここで凍結してください、が意見。それを無視するということが。（今後の説明会を）中止する、というのが常識じゃないのか。</p>
〇〇	<p>覚書も最近知り、覚書が20年前のものなんだということもわかったし、条文の下には「協議する」とあるので協議するもんだなと思う。20年も経っていますといろいろな状況は変わるし、他の地方都市と同じで人は減っていますし、こういう流れはやむを得ないのではないかなとは思っている。だったら広域化になったとしてもごみは人口が減れば減るんだし、大きい焼却炉が建ったとしても今の大気汚染の問題もクリアされていくんだろと思うし、そんなに不安を感じていない。ただこういうことがあるということを知りたくて来たのだけど私のように知らない人は沢山いると思う。やはり説明会はして欲しいしその中身を見ていいのか悪いのかを皆でもっと多くの人を考えて行って欲しい。今日は説明会を聞けなくて残念だと思う。</p>
〇〇	<p>4箇所あって、冷静に見たら経済関係から建築費から含めたらクリーンセンターが一番場所的にいいと見える。ただ、それに対するこの地区のメリットやデメリットがある、というのを聞いたかった。覚書があり、ここに決まればこういうメリットがある、デメリットがあるという説明から入って、だからこの覚書をもし賛同してもらえれば書き換えてもらえませんか、というのが筋。こういう覚書があると最初に配ってこれに対して、こういう（広域化）計画が今あがってきています、これができればこういうメリットがあるんですよ、デメリットもありますけど、もしできれば皆さんと話し合いをして書き換えしてもらえませんか、というのが一番最初。</p>
〇〇	<p>この議論、ごみ焼却炉を一極集中するかの議論で、最初誰かが言っていたように、基本的に見返りがあるからこそなんとか、誰も欲</p>

	<p>しくないんですよ。だからこそ一極集中しないで必要な施設なんだからできるだけそういう地域一極に負荷をかけないで分散化すべきなんじゃないですかと言っている。それを安くなるとか、それがないとだめだとか。やはりごみ焼却場は必要だ、じゃあどうすれば地域合意形成を得て、適地に環境に影響しない技術がどんどん進化している。そうであれば古いのを使わないで新しいのを作ろうという議論をしていけばいい。原点に戻りなさいよ、と皆さん言っている。</p>
〇〇	<p>過去の経緯を知ってほしい。昭和28年からこの地域に住んでいる。好谷地に最終処分場、青葉台団地が最終処分場、小浜に行って最終処分場、現在玉山と盛岡の境に最終処分場がある。当時は何でも埋めた。(好谷地は)自然発火して2回消して3回目はバキュームカーで消した。(青葉台は)ガスで自然発火して(ガスを)薄める工事をした。現クリーンセンターのときは町内を二分した。当時は恫喝もされて調停をおこして勝利した。当時、市議会議員が農家の皆さん20名誘致陳情を出させている。余熱利用農業という話も出た。最初は作るがその後のメンテナンスは農家がということになってやめた、となった。飴玉どうしますか、風呂をただにします、プールを無料にします、もしくは半額にします、格安にしましょうという話があったが、当時の市長はダメだと言った。結局何にも(メリットは)なかった。一極集中はメリットもなく排気ガスだけが増えるはず。あくまでも広域化は反対だし、ここが候補地になるのは間違い。</p>
〇〇	<p>飴玉はいりません。本来それぞれの市町村で処理すべきであって、何故松園周辺住民だけが環境悪化に耐えなければならないのか理解できない。市の説明では既に莫大な敷地を確保済ということで新設当時は当初から将来の建設を見込んでいたのではないか(と思われる)。集約によって周辺市町のごみ処理のトータル経費軽減は低い。なぜなら設備費は少しでも安くなるが、ランニングコストは上がる。現施設からの余熱で十分に足りているのに、この他になにか新しい施設の計画でもあるのか。通学路も多く、高齢化も進んでいる。交通事故など懸念される。九戸村第二クリーンセンターで7年間にわたり排ガスのデータ改ざんが行われ、地元は行政側の説明を要求、と2日間に渡って岩手日報で報じられた。その後まもなく岩手日報の</p>

	記事で撤去されずに長年放置されている旧三ツ割清掃工場跡地で環境基準の 11 倍のダイオキシンが検出されたと出た。この地区のダイオキシンによる空気汚染，水質汚染土壌汚染が心配。一極集中には断固反対。
〇〇	全く同感。市の方ではゼロエミッションという考え方は認識されているのか。
→菅原部長	3 R の中でごみを出さない，再生利用というものと認識している。
〇〇	その理念だと広域化という理念が相反する。それを理解していない。日々の基準そのものが（期間が）長くなると濃度が濃くなる。（土地の）資産価値が下がる。
→菅原部長	今の時点では焼却しなきゃいけないものがゼロになるのは無理なんだろうと考えている，将来的には目指していくもので分別を含めて向かっていくべきだろうと思っている。
〇〇	盛岡市では ISO14000 は取っているのか。（「ない」と回答）
〇〇	まずは理念。それがないと広がりがないと思う。ISO14000 とかゼロエミッションとかこういう考え方。
〇〇	今は 3 R ではなく 4 R，リフューズ、ごみになるものを拒否します，が入っている。小学生でも勉強し，教科書にも載っている。ということは拒否すればもう広域化計画は止まるしかないのでは。
〇〇	<p>都南のほうで立候補しているということであればそちらに是非お願いしたい。三ツ割の覚書にはもう建てないとあったのであれば同じ場所には二度と建てないとしたほうがいい。そのほうが地域負担が少ない。場所を違うところが第一優先。</p> <p>環境省に電話して聞いたが担当者ではなく一般論で聞いた。平成 9 年に都道府県に対して通知が出された。必ず広域化しなさいということではなく，検討するよとの通知。特に法律で広域化しなさいと決まってない。一般廃棄物については自治体固有の事務であると統括的な義務があり，広域化して効率的に処理するのは各市町村でとなっているとのこと。リスクマネジメントも考えると一極集中ではなくできるだけおのおのの施設を持つのがいいのでは。おのおので持つことで，省コストにはならないがライフラインですから，コストがかかっても仕方ないと，そういった形で地方行政を進</p>

	めていただいたほうが安心。
櫻次長	<p>熱心に御意見，御要望いただき，真摯にそれを受け止め行動してまいらないと思いますが，大変申し訳ないのですが，会場の都合で，ここで一旦切らせていただきたいと思います。</p> <p>町内会の会長さんではなくて自治協議会の会長さんを窓口として相談させていただきたい。</p>
→菅原部長	(その後の報告は) 1，2週間くらいの中で。
自治協議会長	自治協議会を窓口ということですが，市のほうで段取りを組みたいとのことなので回覧または各戸配布。会長さんたちと相談しながら決めていきたい。

(5)閉会

以上